

持続可能な物流体制構築のための 自主行動計画

持続可能な北海道農業を実現し、生産者ならびに消費者の皆様にも、農業の発展・食料の安定的な流通を通じて「農」と「食」の未来を担うために、弊会は「持続可能な物流体制構築のための自主行動計画」を策定し、物流の効率化・適正化を進めてまいります。

令和5年12月

ホクレン農業協同組合連合会

【発荷主】

<p>1. 物流業務の効率化・合理化</p> <p>① 荷待ち時間・荷役作業にかかる時間の把握</p> <p>② 荷役、荷待ち時間等の短縮</p> <p>③ 物流の効率化への取組み</p> <p>④ 物流の改善提案と協力</p> <p>⑤ 物流管理統括者の選定</p>	<p>繁忙期や閑散期を含め、出荷に係るトラックの入退場時刻、荷役作業時間を抽出して記録することや、物流事業者からの運行管理データの提供により、出荷に係る荷待ち時間及び荷役作業等（荷積み・荷卸し・附帯業務）にかかる時間を把握します。</p> <p>物流事業者に対し、長時間の荷待ちや運送契約にない運転等以外の荷役作業等をさせないように努めます。</p> <p>また、物流事業者が貨物自動車運送事業法等の関係法令及び法令に基づく命令を順守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮を行います。（取引先で長時間の荷待ち等が発生している場合は、取引先・物流事業者と協議のうえ運転手の拘束時間短縮に努めます。）</p> <p>運行時間や作業時間の短縮などの物流改善に向けて、各品目において下記の改善策を導入できるよう検討します。</p> <p>ア. 一貫パレチゼーションの導入（フレコン、鉄コンの活用を含む）</p> <p>イ. 中継拠点の活用</p> <p>ウ. 共同配送による積載率向上</p> <p>エ. 輸送機材の大型化と1回あたりの輸送ロットの効率化</p> <p>オ. 物流DXの推進（受発注のシステム化など）</p> <p>カ. モーダルシフトによるトラック1車の長距離運行の改善</p> <p>キ. 輸送手配への協力（物流事業者との協議）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 出荷情報等の事前提供・ 輸送日程や集配時間の調整・ 発荷主、物流事業者に配慮した納品期限の設定 <p>発荷主事業者・着荷主事業者の商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討し、改善します。また、取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者等の手作業での荷積み・荷卸しの削減、附帯業務の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案を行います。</p> <p>物流の適正化・生産性向上の取組を事業者内において総合的に実施するため、物流業務の実施を統括管理する者（役員等）を選任します。物流管理統括者は、物流の適正化・生産性向上に向けた取組の責任者として、販売部門、調達部門等の他部門との交渉・調整を行います。 【物流管理統括者：物流改革担当役員】</p>
---	--

<p>2. <u>運送取引・運送契約の適正化</u></p>	<p>ア. 明示的に物流事業者と料金交渉を行い、契約を締結しその内容を順守します。契約は書面又はメール等の電磁的方法を原則とします。</p> <p>イ. 物流事業者に荷役作業・付帯作業を委託する場合は、契約書に内容・料金を運賃とは別建てで定めることを原則とします。ただし、品目特性等をふまえて運賃・料金を物流事業者と合意している場合はその取り決めに従います。</p> <p>ウ. 物流事業者から運賃改定や燃料サーチャージ制の導入、高速道路利用等の要請があった場合は、真摯に協議に応じます。また、特に要請がない場合についても、物流コストに大きな変動が生じている場合は、明示的に情勢交換および協議の実施に努めます。</p>
<p>3. <u>輸送・荷役作業等の安全の確保</u></p>	<p>台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者等の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>